

私には、3人の息子がいます。男3人と大変でしょつと言われま... だが、次男が障がい児のため、校区外通学をしていたので、長男と運動会が重なったときは、プログラムとにらめっこしながら、播磨北小と播磨小を自転車で行ったので大変だったで... しょうか。でも、物事を深く考えない私はそんなことさえ「今日は、あんたらより運動したで！」と子どもたちに自慢していました。

和やかに楽しく

校後にはきた東はりま特別支援... 不思議な縁で、次男は北小... 学校に今年から通っていて、私はPTA役員をさせてもらっています。役員といっても、まだ2学年しかないのです。というじんまりしたものです。去る7月17日に、学校敷地内で行われたふれあいフェスタにPTAとして初出店し、あくでもない、こくでもない協議しながら無事に終えることができました。PTA仲間から「けっこう楽しかったね」とメールをもらった時は、ニンマリしてしまいました。

私の好きな言葉に『桜梅桃李』という言葉があります。桜は梅や桃にはなれないけれど、桜らしく花を咲かすという意味です。私は桜にはなれないけれど、たくましい雑草のように私の花を咲かせ、知り合った縁を大切にしたいと思います。

あなたにハットタッチ!

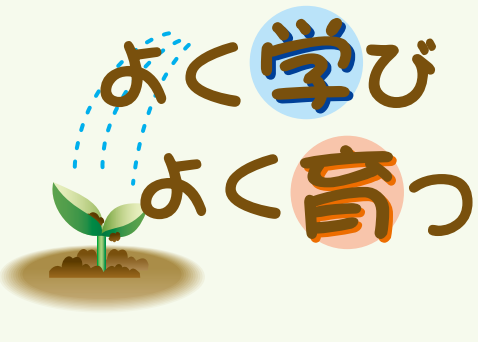
リレーエッセー①45



丹下 明美さん (古田)

自己PR 気の合う友達とおしゃべりするのが大好きです。そこに、おいしい物があるとサイコー♡

少し見方を変えてみると



「がんばったのに、まだ半分しか仕事が終わっていないな」と思うことは現代社会ではしばしばあることですね。このように感じてしまうと、ますますやる気がなくなつて、仕事の効率も悪くなつてきます。同じ仕事量でも、「半分終わった」と自分を褒めることで、今後のやる気につながります。

「がんばったのに、まだ半分しか仕事が終わっていないな」という見方ができます。2の「がんばり」は「意思が強い」「信念がある」という見方になります。3の「のんき」は「細かいことこだわらない」と変えることができます。周りの人からの評価が変わる。子どもは自分に自信をもてるようになる。自分が必要な存在であることに気づく。自分自身を大切にしようと思えるようになる。大人も子どもも、自分を認め、自分を褒めることが必要です。

9月の各種相談

- 行政相談 日時 9月27日(月) 9:30~11:30 場所 中央公民館
消費生活相談(暮らしについて電話相談可) 日時 毎週月~金曜日(祝日除く) 9:00~16:00 場所 住民グループ
納税と相談 日時 毎月第4日曜日 9:00~12:00, 13:00~17:00 場所 税務グループ(中央公民館側通用品をご利用ください)
税理士会の税務相談(予約が必要) 日時 9月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火) 13:15~16:00(受付) 場所 加古川税理士会館(加古川税務署の北側)
問合せ 近畿税理士会加古川支部 ☎079(421)1144
法律相談(予約が必要) 日時 9月7日(火)、21日(火) 10:00~12:00 9月13日(月)、27日(月) 18:00~20:00 場所・申込み 中央公民館(窓口での申込順。電話予約不可)
心配ごと相談 日時 毎週火曜日(祝日除く) 13:00~16:00 場所 福祉しあわせセンター
困りごと相談(人権相談) 日時 9月9日(木) 13:00~15:00 場所 福祉しあわせセンター
人権相談(常設相談) 日時 毎週月~金曜日(祝日除く) 9:00~17:15 場所 法務局加古川支局 ☎079(424)3599
税務相談(予約が必要) 日時 9月3日(金) 13:00~15:00 場所 播磨町商工会 対象 商工業者 申込み・問合せ 播磨町商工会 ☎079(435)1630
福祉相談 日時 毎週水曜日(29日除く) 13:30~16:00 場所 福祉しあわせセンター
知的障害者(児)相談 日時 毎月第3土曜日 10:00~12:00 場所 福祉会館
身体障害者相談 【相談員】(敬称略) 政本 和子【古宮236番地の4】 ☎・FAX 079(437)0037 ※☎・FAXはNPO法人アエソンにかかります。 宮宅 良【北本荘7丁目7番23号】 ☎050(5000)9051 加藤 和子【北本荘1丁目3番13号】 ☎・FAX 079(437)6417
障がい福祉なんでも相談室 場所 福祉しあわせセンター 知的障害 毎週火曜日 10:00~12:00 身体障害 毎週木曜日 10:00~12:00 精神障害 毎週金曜日 10:00~12:00 ※祝日を除きます。 申込み 電話で予約が必要です ☎079(435)2361
子どもの悩み相談 日時 毎週月~金曜日 9:00~16:00 場所 役場第2庁舎3階 ふれあいルーム(電話相談可) ☎079(437)4141
母子家庭相談(予約が必要) 日時 9月8日(水)、22日(水) 10:00~16:00 場所・申込み 福祉グループ
主任児童委員による子育て相談 日時 9月27日(月) 13:30~16:00 場所 福祉しあわせセンター
子育て相談(事前問合わせ必要) 両施設で来所相談を行っています。(祝日除く) ◎北部子育て支援センター 日時 毎週月~土曜日 10:00~16:00 電話相談・問合せ ☎078(944)0717 ◎南部子育て支援センター 日時 毎週月~土曜日 10:00~16:00 電話相談・問合せ ☎079(437)4188
臨床心理士による子育て相談 予約が必要です。 ◎北部子育て支援センター 日時 9月6日(月) 13:30~15:30 申込み・問合せ ☎078(944)0717 ◎南部子育て支援センター 日時 9月13日(月) 13:30~15:30 申込み・問合せ ☎079(437)4188

登記、人権など休日相談所を開催します

- ▶相談内容 登記、人権など法務局所掌業務
▶日時 10月2日(土) 9:00~17:00
▶場所 神戸地方法務局加古川支局 1階相談室(加古川市野口町良野1749番地)
▶問合せ 神戸地方法務局加古川支局 ☎079(424)3555

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

- 法務省と全国人権擁護委員連合会では、9月6日(月)から12日(日)までを全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間と定め、高齢者や障がい者をめぐる人権問題の解決を図る取り組みを強化することになりました。強化週間中は次の通り、常設相談を延長して電話相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。
▶相談内容 虐待など、高齢者や障がい者をめぐる人権問題について
▶相談員 人権擁護委員、法務局職員
▶日時 9月6日(月)~10日(金) 8:30~19:00 9月11日(土)・12日(日) 10:00~17:00
▶相談受付 神戸地方法務局 ☎078(393)0600

加古川警察署だより 匿名通報ダイヤルをご存知ですか?

「被害にあっている子どもや女性を助けてほしい、犯人を捕まえて欲しい」と思っている、身分を知られたくない、捜査に協力するのは面倒、情報が風評でしかないからなどの理由で、警察への通報に迷い、情報が潜在化しがちです。そんな心配をしなくてもいいように、自分の名前を告げずに捜査機関に「少年の福祉を害する犯罪」「児童虐待事案」「人身取引事犯に関する情報」を伝えることができる制度が匿名通報ダイヤルです。

- 通報受付電話(民間団体による受付) 祝日を除く月~金 9:30~18:15 ☎0120(924)839
インターネットでの通報受付 www.tokumei.or.jp